

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、電子的診療情報連携体制に係る加算について、以下のとおり対応を行っております。

1. 当院は診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
2. マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
3. 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。

令和8年6月 坂下厚生総合病院